

安全上、防火上及び衛生上支障がない軒等を定める等の件

(令和5年国土交通省告示第143号)

公布: 令和5年2月28日

施行: 令和5年4月1日

趣旨

- 大規模庇に係る建築基準法施行令の見直しに伴い、「安全上、防火上及び衛生上支障がない軒等」を国土交通大臣が告示で定めることが必要。

告示案のイメージ

【対象】工場又は倉庫の用途に供する建築物で、
専ら貨物の積卸し等の業務のために設けられる庇等

【凡例】 : 施行令で定めている内容
 : 今回の告示で定める内容

